

再々評価個表

事業名	広域河川改修事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	(二) ^{みやまえがわ} 宮前川	事業箇所	^{あいこうちょう すみよしちょう} 松山市愛光町～住吉町
事業主旨	<p>典型的な都市河川である^{みやまえがわ}宮前川は、全川を通して河積が狭小なうえ、河道が蛇行しているため、頻繁に浸水被害が発生している。</p> <p>このため、本事業では河道断面の拡大を行うことにより、浸水被害の低減を図り、住民の生命・財産を守るとともに、生産活動の安定を図るものである。</p>		
再評価の実施理由	「再々評価実施後5年が経過して継続中」の交付金事業		

1. 流域の概要

<p>^{みやまえがわ}宮前川は、その源を一級河川^{しげのぶかわ}重信川水系^{いしてがわ}石手川の中流部岩堰付近に発し、四国八十八ヶ所霊場^{いしてじ}五十一番札所^{どうご}石手寺の前を流下し、道後地区を経て、松山市内市街地の用排水路の役割を果たしつつ、市内中心部を西に流下した後、途中^{よさんせん}JR予讃線付近で南西に向きを変え、普通河川中の川を合わせ、さらに北流して^{みつはまこう}三津浜港に注ぐ、流域面積12.9km²、流路延長10.8kmの二級河川である。その流域の大半は、県都松山市の中心市街地であり、松山市における社会、経済、文化の基盤を成すとともに、自然環境の乏しい市街地にあつて、沿川住民にやすらぎと潤いを与える貴重な空間となっている。</p>

2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	昭和48年	完成予定	平成35年
用地着手	昭和48年	工事着手	昭和55年
全体事業費	14,300百万円(うち用地費:5,792百万円)		
(1)事業概要	計画延長3,840m、掘削205,155m ³ 、護岸工26、497m ² 、道路橋29橋、床固工0基、水門3基、放水路2390m		
(2)事業経緯	<p>昭和48年 中小河川改修事業採択</p> <p>昭和48年 用地着手</p> <p>昭和55年 工事着手</p> <p>平成14年 河川整備基本方針・整備計画策定</p>		

3. 事業の必要性及び整備効果等

(1)事業の必要性	<p>宮前川では、昭和54年6月の梅雨前線豪雨により、未曾有の豪雨災害が発生したことから、河川激甚災害対策特別緊急事業の採択を受け、放水路とそれに続く河道整備が完了したことにより、下流域の浸水被害は大幅に軽減された。</p> <p>しかしながら放水路より上流側では現況河道の流下能力が低く、法線不良であることから、依然としてたびたび浸水被害が発生しており、河道掘削による河積の拡大を図るとともに、護岸の整備などの河川改修を行い、浸水被害の軽減を図る必要がある。</p>
(2)事業の整備効果	<p>宮前川は、年超過確率1/30（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30（3.3%）である）の規模の洪水を安全に流下させることを目的に河川改修を行っており、これにより家屋約4,815戸、農漁家83戸、農地73.5ha、事業所440箇所の浸水被害を軽減できる。</p>
(3)事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>【地域の協力体制】 周辺住民、地権者、利水関係者ならびに松山市からの協力体制が得られている。</p> <p>【地域の事業に対する社会的評価】 地元における浸水被害軽減に対する改修の効果は高く評価されており、整備の完了が求められている。</p>

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地費及び補償費) H29末投資事業費	(5,741百万円) [進捗率:99.1%](事業費換算) 13,802百万円 [進捗率:96.5%](事業費換算)
(1)事業の進捗状況	<p>平成29年度末において事業進捗率は96.5%、用地買収については99.1%の進捗率となっており、上流区間約200mの改修を残すのみである。</p>
(2)これまでの整備効果	<p>別途事業により放水路が完成しており、また河道整備もほぼ完了しているため、近年甚大な洪水被害が発生しておらず、河川改修事業における浸水被害の軽減が図られている。</p>
(3)今後の事業進捗の見込み	<p>鉄道高架事業との工程調整のため、事業完了を平成32年度から平成35年度に延伸する。</p>

5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

（1）費用便益比

C：総費用 39,570百万円

- ・建設費 38,335百万円
- ・維持管理費 1,235百万円

B：総便益＝ 860,303百万円

- ・一般資産被害（家屋、家庭用品、事業所、農漁家）及び農作物被害
- ・公共土木施設等被害（国道196号線、県道松山空港線^{まつやま}）等
- ・間接被害（営業停止損失、家庭・事業所の応急対策費用）
- ・想定氾濫区域内の資産
- ・残存価値

家屋 4,815戸

農漁家 83戸

事業所数 440事業所

農地 73.5ha

（建設業・小売業等）

$$B/C = 860,303 / 39,570 = 21.74$$

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

工事施工に当たっては、埋戻材料及び盛土材料に建設発生材を有効活用し、コスト縮減を図る。

また、残土搬出については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行なう。

7. その他

工事の施工にあたっては、都市内の自然地として、沿川の動植物の生息・生育環境の保全・再生を図るとともに、沿川住民が日常の潤い空間として利用できるように配慮する。

8. 対応方針（素案）

本事業を『継続』としたい。

1. 流域の概要

みやまえがわ
宮前川は、その源を一級河川重信川水系石手川の中流部岩堰付近に発し、四国八十八ヶ所霊場五十一番札所いしてじ石手寺の前を流下し、日本最古の温泉のあるどうご地区を経て、松山市内市街地の用排水路の役割を果たしつつ、市内中心部である松山城の北側を西に流下した後、途中JR予讃線付近で南西に向きを変え、普通河川中の川を合わせ、さらに北流してみつはまこう三津浜港に注ぐ、流域面積12.9km²、流路延長10.8kmの二級河川である。

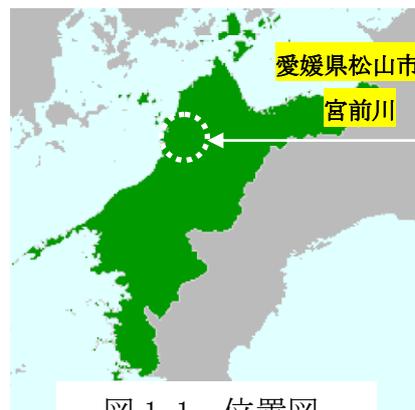


図 1-1 位置図

みやまえがわ
宮前川の流域は、上流部及び中流部にごく一部山地があるものの、ほとんどが高度に都市化された市街地となっており、中・下流部において僅かに残っている農耕地についても、宅地化や土地の高度利用化等が現在も進展しつつあり、典型的な都市流域の様相を呈している。

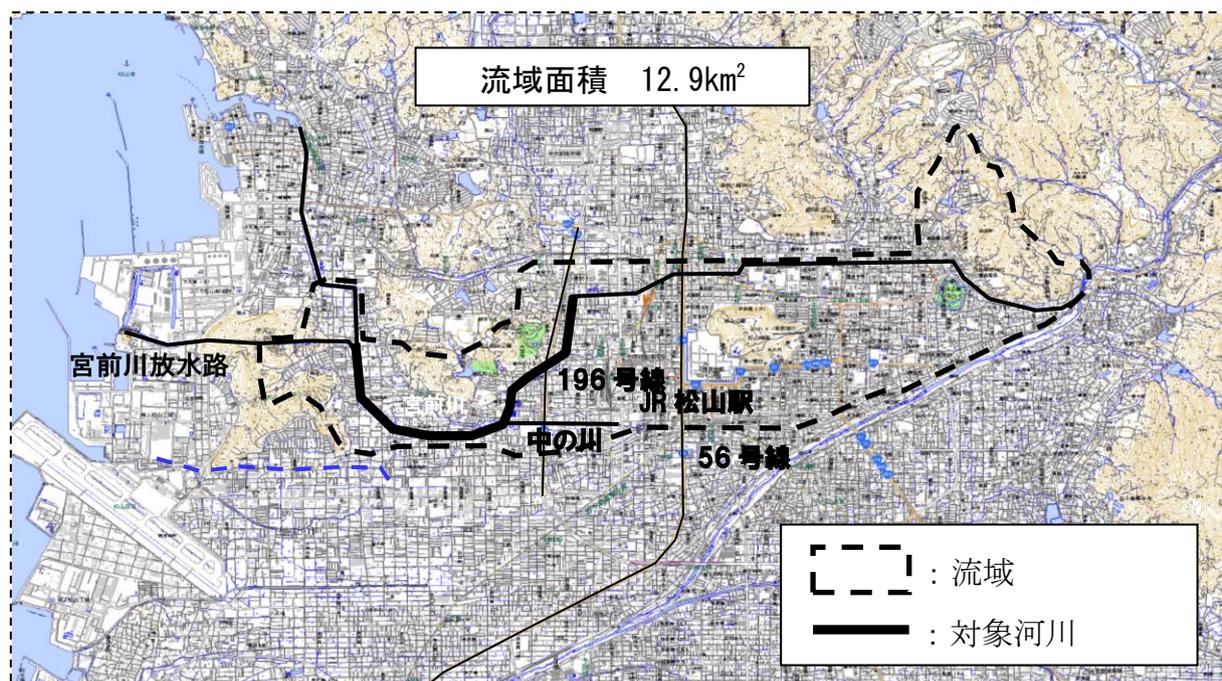


図 1-2 流域図

2. 事業概要及び事業経緯

(1) 事業概要

【計画内容】

みやまえがわ
宮前川は、過去において度々浸水被害が発生しており、なかでも昭和54年6月の梅雨前線豪雨では、浸水戸数8,212戸（床上478戸、床下7,734戸）及び農地浸水124haの甚大な被害が発生している。

このため、昭和54年に河川激甚災害対策特別緊急事業の採択を受け、懸案となっていた2,390mの放水路トンネルを実施した。

当事業は、放水路より上流側の区間の浸水被害軽減を目的として、昭和48年より中小河川改修事業として実施しているものである。

みやまえがわ
なお、宮前川は、年超過確率1/30（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30（3.3%）である）の規模の洪水を安全に流下させる計画としている。

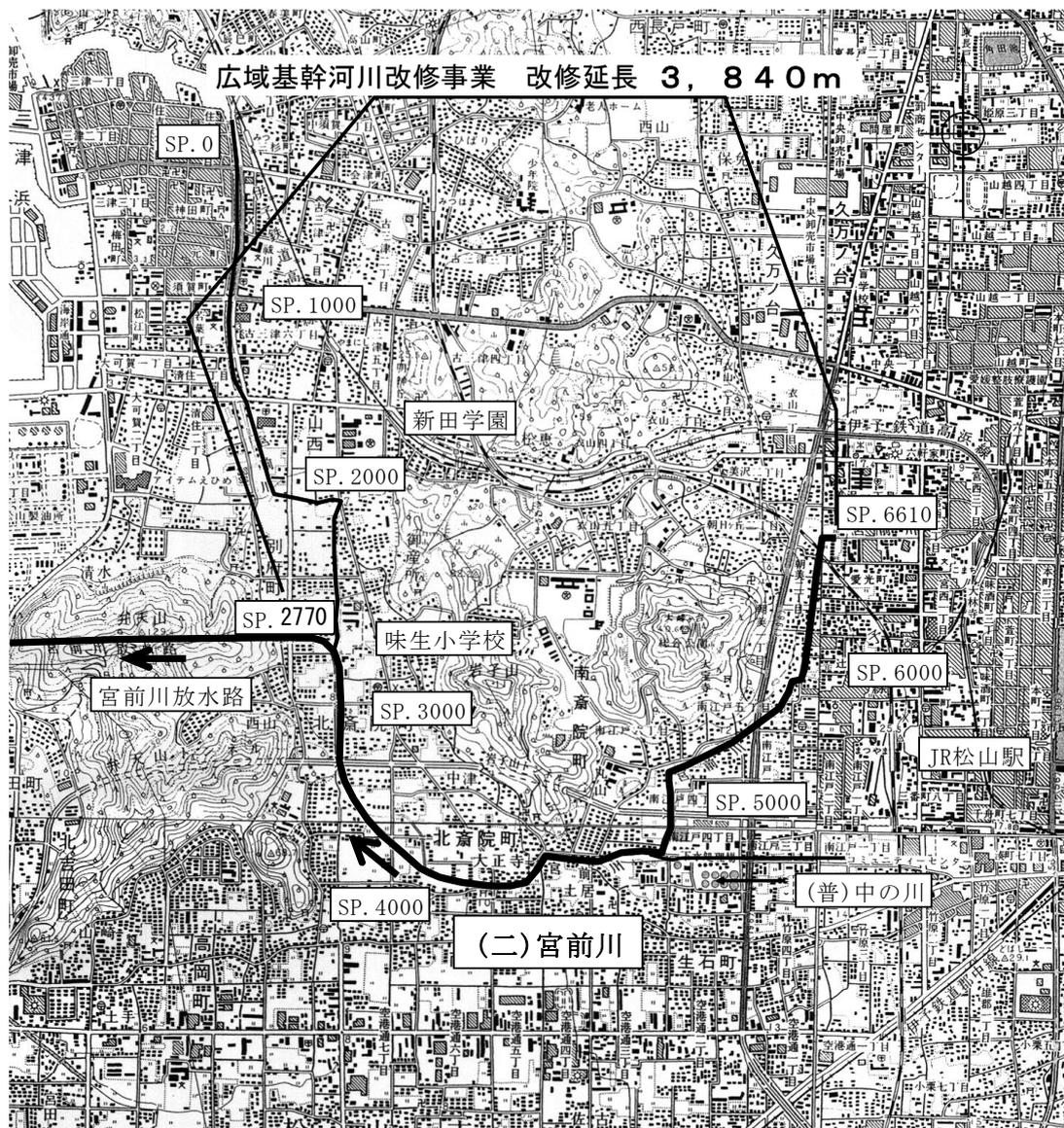


図2-1 平面図

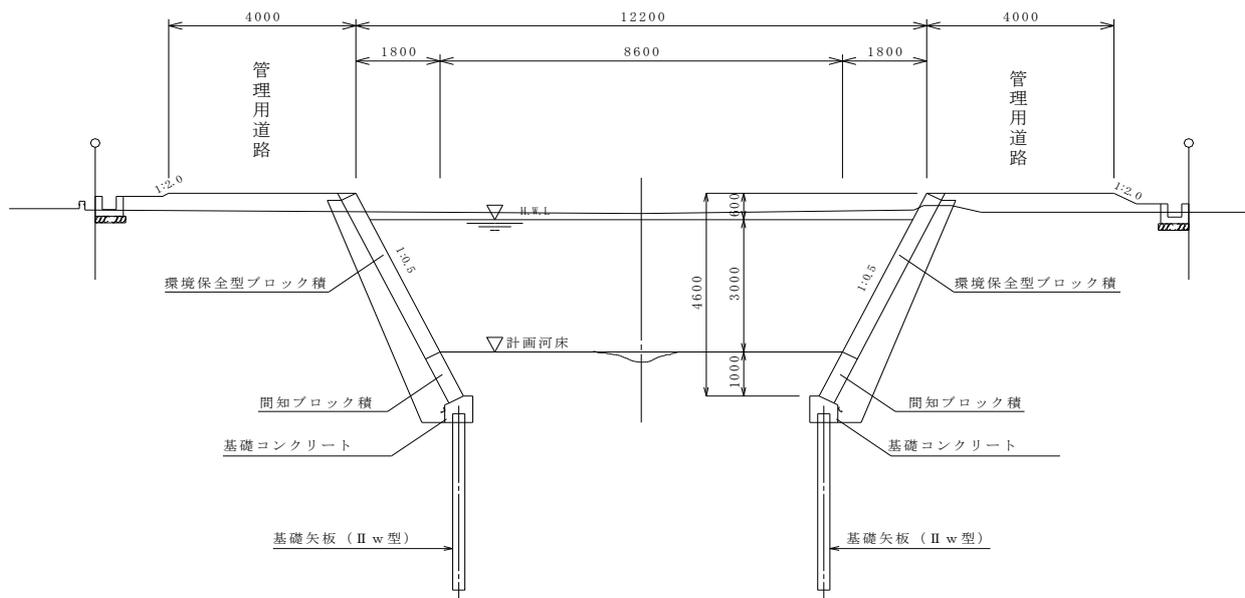


図 2-2 標準断面図

【河川改修の概要】

計画延長：3,840m 掘削：205,155m³ 護岸工：26,497m²、水門等：3基
 サイフォン：3基、堰：3基、道路橋：29橋

(2) 事業経緯

- ・昭和48年 中小河川改修事業採択
- ・昭和48年 用地着手
- ・昭和55年 工事着手
- ・平成14年 宮前川水系河川整備基本方針策定
- ・平成14年 宮前川水系河川整備計画策定

3. 事業の必要性及び整備効果等

(1) 事業の必要性

みやまがわ
 宮前川では、昭和54年6月の梅雨前線豪雨により、未曾有の豪雨災害が発生したことから、河川激甚災害対策特別緊急事業の採択を受け、放水路とそれに続く河道整備が完了したことにより、下流域の浸水被害は大幅に軽減された。

しかしながら放水路より上流側では現況河道の流下能力が低く、法線不良であることから、依然としてたびたび浸水被害が発生しており、河道掘削による河積の拡大を図るとともに、護岸の整備などの河川改修を行い、浸水被害の軽減を図る必要がある。

昭和54年6月 梅雨前線豪雨

【洪水時】

宮前川橋付近(SP. 2000 付近)



宮前川橋付近

【平常時】

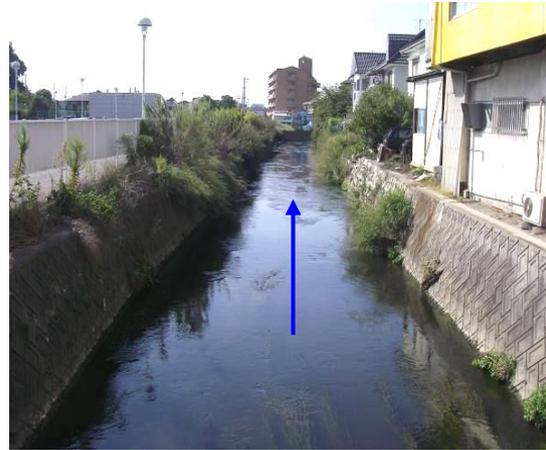


写真 3-1 宮前川橋付近 平常時と洪水時の対比状況

山王橋付近(SP. 4200 付近)



山王橋付近



写真 3-2 山王橋付近 平常時と洪水時の対比状況

丸山橋付近 (SP. 4500 付近)



丸山橋付近



写真 3-3 丸山橋付近 平常時と洪水時の対比状況

【洪水時】

おちゃ川橋付近 (SP. 5800 付近)



【平常時】



写真 3-4 おちゃ川橋付近 平常時と洪水時の対比状況

(2) 事業の整備効果

みやまえがわ
 宮前川は、河道掘削により河積を拡大するとともに護岸の改修など河川整備を行うことで、年超過確率 1 / 30 (毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/30 (3.3%) である) の規模の洪水に対して、氾濫想定区域内の家屋約 4,815 戸、農漁家 83 戸、農地 73.5 h a、事業所 440 箇所の浸水被害を解消し、地域住民の生命と財産を守るとともに生産活動の安定を図ることができる。

(3) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

【地域の状況】

みやまえがわ
 宮前川の流域は、全て松山市域であり、民家や事業所、主要交通機関など資産が集中した市街地となっている。



写真 3-5 流域写真 L4、R4 ブロック



写真 3-6 流域写真 L1、R1 ブロック

また、河川整備により治水安全度が向上したことにより、河川周辺に病院や集合住宅などが建築されるなど、市街化が促進されている。



写真 3-7 集合住宅
(L4 ブロック)



写真 3-8 整形外科
(L2 ブロック)

【地域の協力体制】

周辺住民、地権者、利水関係者ならびに松山市からの協力体制が得られている。

【地域の事業に対する社会的評価】

地元における浸水被害軽減に対する改修の効果は高く評価されており、整備の完了が求められている。

【過去の災害実績】

みやまえがわ
宮前川は度々浸水被害が発生しており、既往最大水害の昭和54年6月の梅雨前線豪雨では、民家8,212戸（床上浸水478戸、床下浸水7,734戸）、農地浸水124ha被害が発生している。

近年の主な浸水被害実績を下表に示す。

表 3-1 浸水実績表

年度	浸水面積 (ha)					浸水戸数 (戸)			
	田	畑	宅地	その他	小計	家屋	工場	その他	小計
昭和46年	7	2	3	1	13	60	2	3	65
昭和47年	5	1	2	0	8	50	1	0	51
昭和48年	3	0	2	2	7	23	0	0	23
昭和49年	8	3	6	3	20	83	2	5	90
昭和50年	2	0	1	0	3	5	0	0	5
昭和51年	3	1	4	2	10	12	7	0	19
昭和54年	105	19	154	46	324	8,212	0	44	8,256
昭和55年	9	2	3	0	14	11	0	0	11
昭和56年	0	0	0	0	0	1	0	0	1
昭和57年	5	0	0	0	5	3	0	0	3
昭和59年	0	0	0	0	0	3	0	0	3
昭和61年	0	0	0	0	0	4	0	0	4
昭和62年	10	0	1	0	11	25	0	2	27
昭和63年	0	0	1	0	1	30	0	0	30
平成2年	5	0	1	0	6	16	0	1	17
平成3年	0	0	3	4	7	144	20	235	399
平成4年	15	0	2	0	17	71	0	0	71
平成5年	15	0	1	0	16	33	0	0	33
平成7年	0	0	1	0	1	22	0	0	22
合計	192	28	185	58	463	8,808	32	290	9,130
既往最大	105	19	154	46	324	8,212	20	235	8,256

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(1) 事業の進捗状況

平成 29 年度末において事業進捗率は 96.5%、用地及び補償については 99.1%の進捗率となっており、上流区間約 200m を残すのみである。

今後も平成 35 年度の事業完了に向けて、順調な事業の進捗が見込まれる。

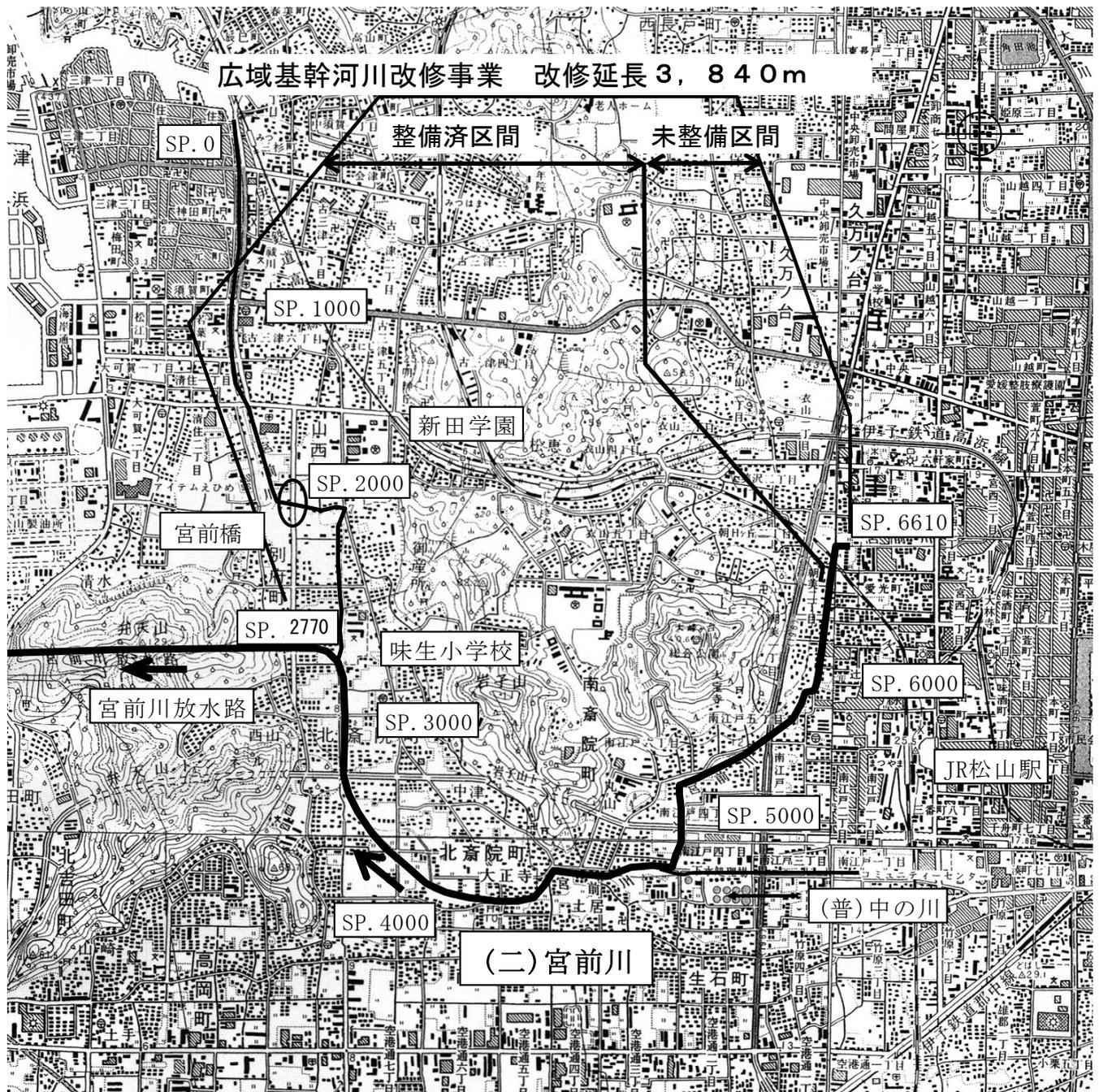


図 4-1 事業進捗状況平面図

(2) これまでの整備効果

平成 29 年度末時点において改修事業の 96.5%が完了している。



写真 4-1 未改修区間の写真 (SP. 4200)



写真 4-2 改修済区間の写真 (SP. 4200)

昭和 5 4 年 6 月の梅雨前線豪雨では甚大な被害が発生したが、平成 1 7 年 7 月の梅雨前線豪雨においては、総雨量 1 9 1 mm を記録したにもかかわらず、河道整備によって被害が発生しなかった。

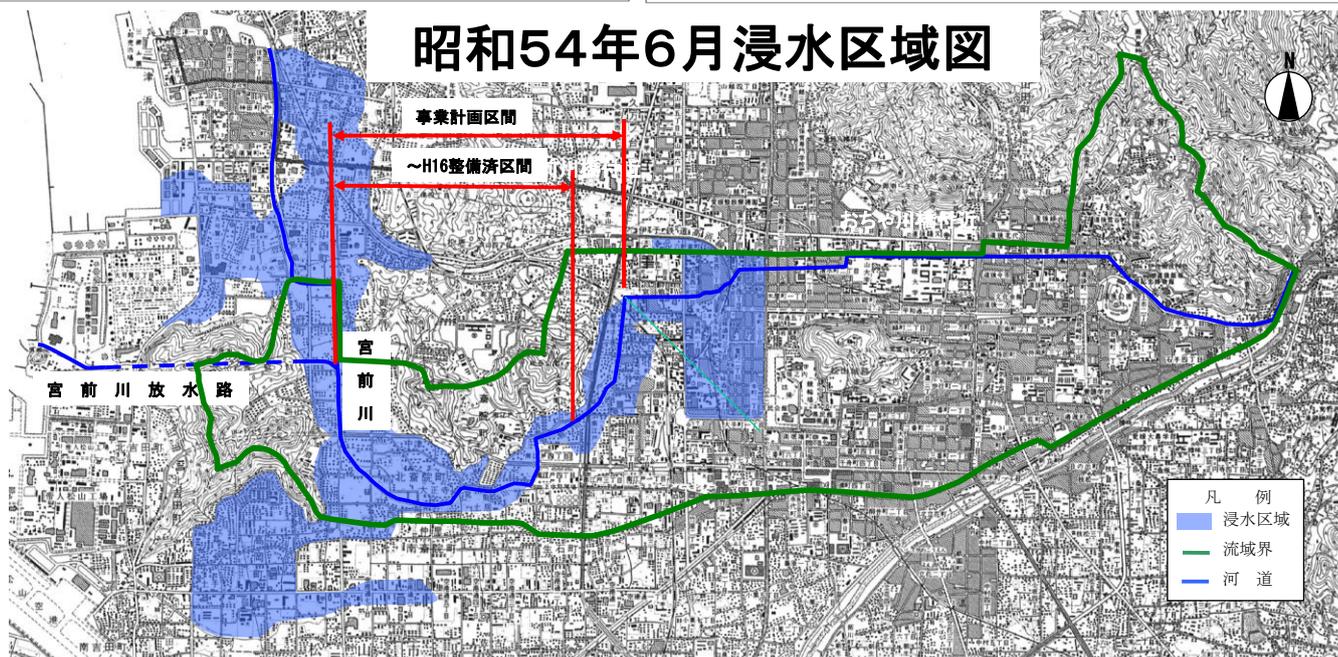
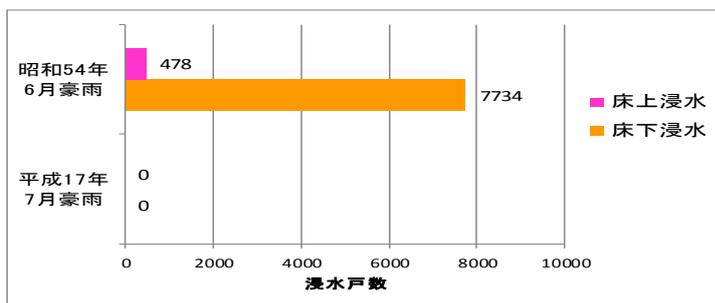
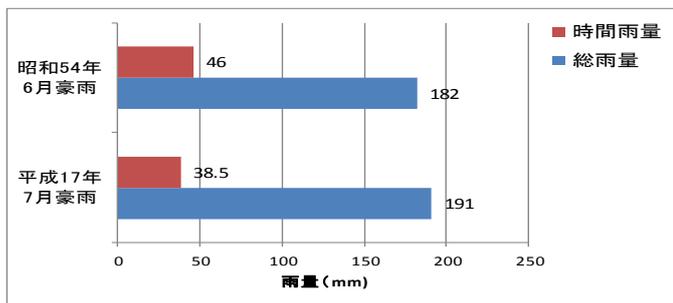


図 4-2 昭和 5 4 年 6 月の梅雨前線豪雨と平成 1 7 年 7 月の梅雨前線豪雨での雨量と浸水被害比較

5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

1. 対象とする便益の考え方

河川事業における便益は、治水事業の諸効果のうち、経済的に評価できるものを便益として把握するとともに、一方で治水事業を実施するための費用及び施設の維持・管理に要する費用を算定し、両者を比較することにより当該事業の経済性を評価するものである。

便益の算定については、氾濫シミュレーションにより、想定する氾濫源に洪水を発生させて氾濫被害額を算出し、事業実施の有無による被害額の差分から便益を求める。

2. 氾濫被害額の算定

2-1 条件設定

(1) 氾濫区域の設定

左右岸の地形及び構造物を考慮し、氾濫区域を設定する。

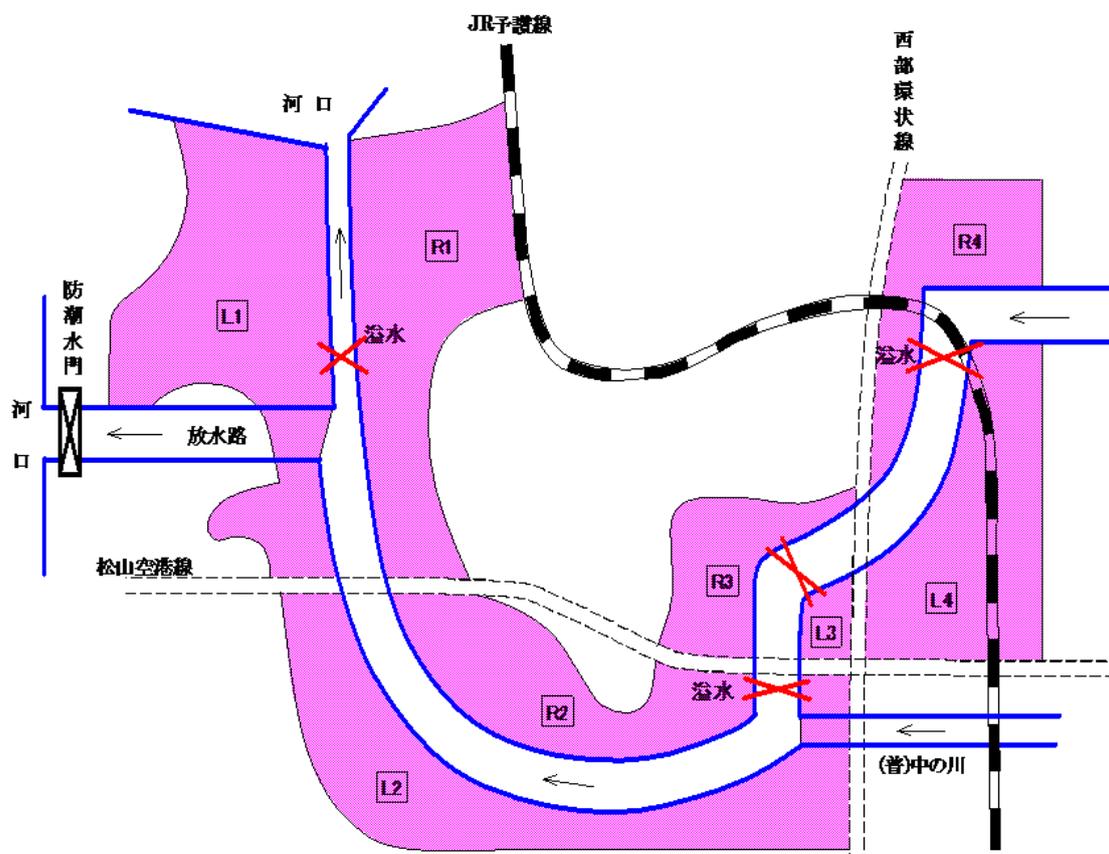


図 5-1 宮前川における氾濫区域モデル図

(2) 設定洪水量 (5 ケース)

表 5-1 宮前川の洪水条件

降雨確率
1 / 1.1
1 / 2
1 / 5
1 / 10
1 / 30

2-2 氾濫解析

上記で設定した洪水条件ごとに、氾濫シミュレーションを実施し、氾濫区域内の浸水区域及び浸水深を算出する。

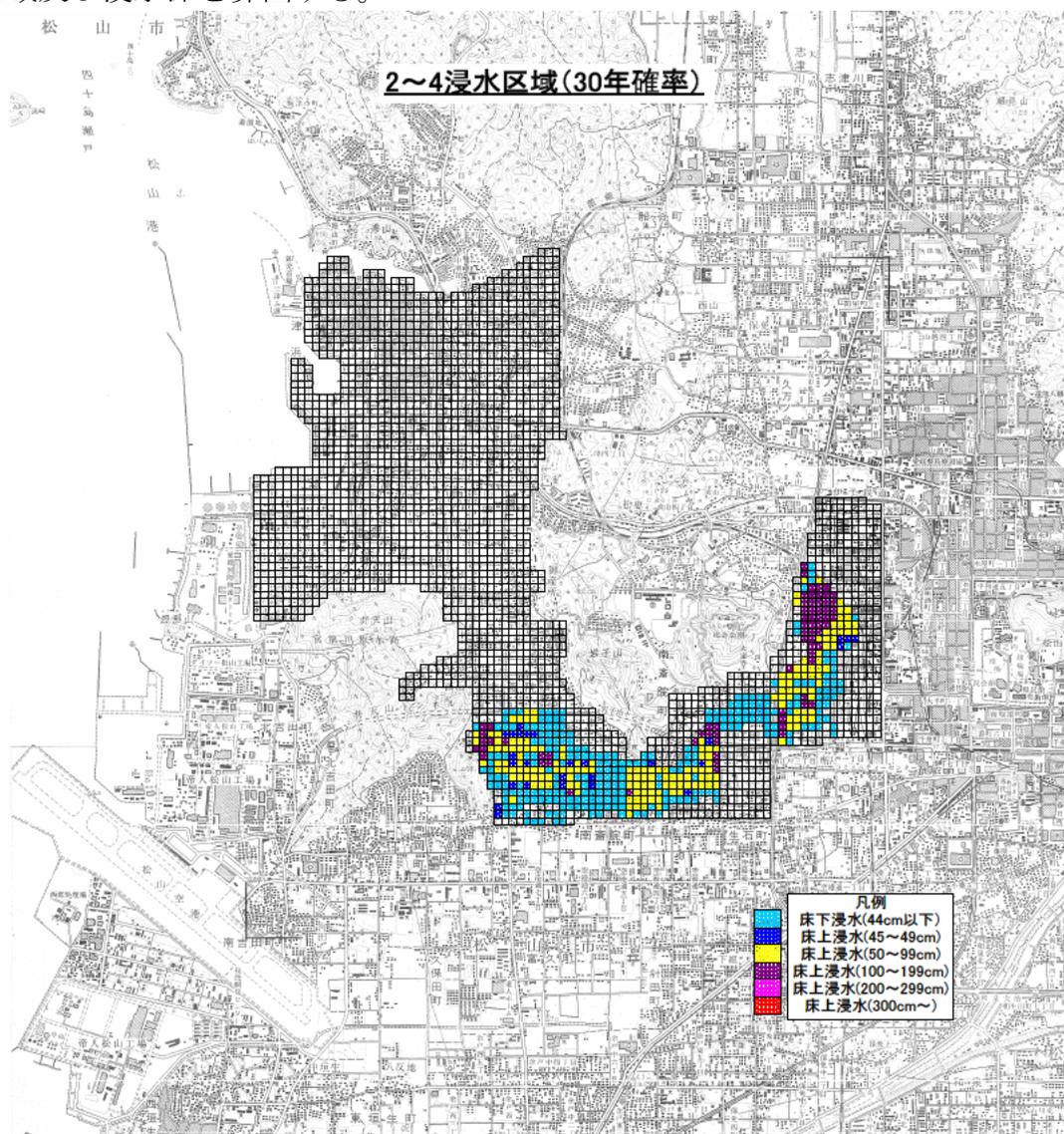


図 5-2 浸水区域図 (1/30 年確率規模)

2-3 氾濫被害額の算定

各流量規模において、氾濫解析より算出された浸水深等から、浸水による「直接被害額」及び直接被害額から波及的に生じる「間接被害額」を氾濫被害額として算定する。

(1) 直接被害額の算定

浸水による被害を直接受けるものとして、次の資産を対象とする。

直接被害額については、一般資産及び農作物は資産額に浸水深に応じた被害率を用いて被害額を算定するものとし、公共土木施設等は一般資産被害額との比率を用いて算定するものとする。

なお、浸水深に応じた被害率は、治水経済調査マニュアル(H17.4)によるものとする。

① 家屋被害

住居用・事業所用建物の被害として、浸水深に応じた被害率を乗じて家屋被害額を算定する。

$$\boxed{\text{家屋被害額}} = \boxed{\text{延床面積 (m}^2\text{)}} \times \boxed{\text{家屋 1m}^2 \text{ 評価額 (千円/m}^2\text{)}} \times \boxed{\text{被害率}}$$

【算定例 洪水条件 1/10 における家屋被害額(2~4ブロック)】

$$\text{浸水深 45cm 未満 } 1,100,564 \text{ (千円)} = 193,980 \text{ (m}^2\text{)} \times 177.3 \text{ (千円/m}^2\text{)} \times 0.032$$

② 家庭用品被害

家庭用品の被害として、浸水深に応じた被害率を乗じて家庭用品被害額を算定する。

$$\boxed{\text{家庭用品被害額}} = \boxed{\text{世帯数 (世帯)}} \times \boxed{\text{家庭用品評価額 (千円/世帯)}} \times \boxed{\text{被害率}}$$

【算定例 洪水条件 1/10 における家庭用品被害額(2~4ブロック)】

$$\text{浸水深 45cm 未満 } 436,908 \text{ (千円)} = 1,590 \text{ (世帯)} \times 13,085 \text{ (千円/世帯)} \times 0.021$$

③ 事業所償却、在庫資産被害

事業所における償却資産、在庫資産被害として、浸水深に応じた被害率を乗じて事業所償却被害額を算定する。

$$\boxed{\text{事業所償却資産被害額}} = \boxed{\frac{\text{償却資産評価額}}{\text{在庫資産評価額}} \text{ (千円/人)}} \times \boxed{\frac{\text{産業分類別従業者数}}{\text{ (人)}}} \times \boxed{\text{被害率}}$$

【算定例 洪水条件 1/10 における建設業事業所償却資産被害額 (2~4ブロック)】

$$\text{浸水深 45cm 未満 } 13,663 \text{ (千円)} = 1,525 \text{ (千円/人)} \times 90.5 \text{ (人)} \times 0.099$$

【算定例 洪水条件 1/10 における建設業事業所在庫資産被害額 (2~4ブロック)】

$$\text{浸水深 45cm 未満 } 13,364 \text{ (千円)} = 2,637 \text{ (千円/人)} \times 90.5 \text{ (人)} \times 0.056$$

④ 農作物被害

農作物被害として、浸水深及び浸水日数に応じた被害率を乗じて農作物被害額を算定する。

$$\boxed{\text{農作物資産被害額}} = \boxed{\frac{\text{単位面積当たりの農作物評価額}}{\text{ (千円/t)}}} \times \boxed{\text{水田・畑面積}} \times \boxed{\frac{\text{農作物年平均収量}}{\text{ (kg/10 アール)}}} \div \boxed{1000} \times \boxed{\text{被害率}}$$

【算定例 洪水条件 1/10 における農作物被害額：水稻 (2~4 ブロック)】

$$\text{浸水深 45cm 未満 } 90 \text{ (千円)} = 198 \text{ (千円/t)} \times 4.4 \text{ (10 アール)} \times 493 \text{ (kg/10 アール)} \div 1000 \times 0.210$$

⑤ 公共土木施設被害

公共土木施設として、一般資産被害額に施設等に応じた比率を乗じて公共土木施設等の被害額を算定する。

$$\boxed{\text{公共土木施設等被害額}} = \boxed{\text{一般資産被害額 (千円)}} \times \boxed{\text{被害率}}$$

※一般資産被害額とは、家屋、家庭用品、事業所資産(償却・在庫)、農漁家資産(償却・在庫)被害額の合計である。

【算定例 洪水条件 1/10 における公共土木施設等被害額 (2~4 ブロック)】

$$\text{浸水深 45cm 未満 } 16,626,742 \text{ (千円)} = 9,815,078 \text{ (千円)} \times 1.694$$

(2) 間接被害

洪水氾濫による間接的な被害のうち、経済評価可能な3項目について被害額を算定する。

① 営業停止損失

浸水した事業所の生産や公共・公益サービスの停止・停滞に対する損失として、営業停止損失を算定する。

$$\boxed{\text{営業停止被害額}} = \boxed{\text{従業員数(人)}} \times \boxed{\text{停止日数(日)} + \text{停滞日数(日)}/2} \times \boxed{\text{付加価値額(千円/人)}}$$

【算定例 建設業における営業停止損失（浸水深45cm未満）（2～4ブロック）】
15,080（千円）＝90.5（人）×6.0（日）×27.771（千円/人）

② 家庭における応急対策費用

浸水した世帯における清掃労働及び代替活動に対する支出負担として、家庭における清掃労働対価及び代替活動等に伴う支出増を算定する。

$$\boxed{\text{清掃労働対価}} = \boxed{\text{浸水世帯数(世帯数)}} \times \boxed{\text{労働単価(千円/日)}} \times \boxed{\text{浸水日数(日)}}$$

【算定例 家庭における清掃労働対価（浸水深45cm未満）（2～4ブロック）】
70,551（千円）＝1,590（世帯）×11.093（千円/世帯・日）×4.0（日）

$$\boxed{\text{代替活動の出費}} = \boxed{\text{浸水世帯数(世帯数)}} \times \boxed{\text{被害単価(千円/世帯)}}$$

【算定例 家庭における代替活動の出費（浸水深45cm未満）（2～4ブロック）】
131,175（千円）＝1,590（世帯）×82.5（千円/世帯）

③ 事業所における応急対策費用

浸水した事業所における代替活動に対する支出負担として、事業所における代替活動等に伴う支出増を算定する。

$$\boxed{\text{代替活動の出費}} = \boxed{\text{浸水事業所数(事業所)}} \times \boxed{\text{被害単価(千円/事業所)}}$$

【算定例 事業所における代替活動の出費（床上50cm未満）（2～4ブロック）】
5,687（千円）＝121（事業所）×47.0（千円/事業所）

3. 便益の算定

3-1 年平均被害軽減期待額の算定

洪水条件ごとに算出された氾濫被害額（直接被害額＋間接被害額）から、事業実施の有無による被害軽減額に洪水の生起確率を乗じ、年平均被害軽減期待額を算出する。

表 5-2 年平均被害軽減期待額算出表

(単位：百万円)

超過確率	被害額			区間平均被害額④	区間確率⑤	年平均被害額 ④ × ⑤	年平均被害額の累計= 年平均被害軽減期待額	備考
	事業を実施しない場合①	事業を実施した場合②	軽減額 ③ = ① - ②					
1/1.0	0.00	0.00	0.00					
1/1.1	10,777.78	0.00	10,777.78	5,388.89	0.09	489.90	489.90	
1/2	13,293.21	0.00	13,293.21	12,035.50	0.41	4,923.61	5,413.51	
1/5	19,268.97	0.00	19,268.97	16,281.09	0.30	4,884.33	10,297.84	
1/10	25,729.02	0.00	25,729.02	22,499.00	0.10	2,249.90	12,547.74	
1/30	36,356.44	0.00	36,356.44	31,042.73	0.07	2,069.52	14,617.25	

3-2 総便益の算定

算定された年次毎の被害軽減期待額が整備期間中と整備期間後（50年間）に発生するものとし、平成30年度を基準年度として、物価指数や社会的割引率（4%）を用いて現在価値化し、これらを合計したものが総便益となる。

4. 費用の算定

4-1 総費用

1) 建設費

建設費としては治水施設整備に必要な直接的な費用である本工事費、施設整備に伴い付随的に生じる附帯工事費、事業に必要な用地補償費、間接費及び工事諸費を積算するものであり、施設の完成に必要な事業費を算定する。

2) 現在価値化

建設費及び便益については、評価の基準を評価年次に揃えるため、現在価値化する必要がある、社会的割引率（4%）と物価指数（デフレーター）を必要に応じて掛けて現在価値化を行う。

4-2 維持管理費

維持管理費は、総事業費の0.5%を完成後50年間見込む。

4-3 総費用

総費用は、完成までの建設費と完成後の維持管理費の和で表される。

総費用＝建設費＋維持管理費

5. 費用便益費の算出

表 5-3 費用及び便益

便益	整備期間中の便益	6,016.48 億
	事業完成時から 50 年間の便益	2,580.94 億
	残存価値	5.62 億
	合計	8,603.03 億
費用	建設費	383.35 億
	維持管理費	12.35 億
	合計	395.70 億

$$\text{費用便益比} = 8,603.03 / 395.70 = 21.74$$

6. コスト縮減や代替案等の可能性

【コスト縮減案】

工事施工に当たっては、埋戻し材料及び盛土材料に建設発生材を有効活用し、コスト縮減を図る。

また、残土搬出については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。

7. その他

工事の施工にあたっては、都市内の自然地として、沿川の動植物の生息・生育環境の保全・再生を図るとともに、沿川住民が日常の潤い空間として利用できるように配慮する。

8. 対応方針（素案）

本事業については、

- ・ 残事業区間がわずかであり、早期に改修を行って治水安全度を向上させる必要があること。
 - ・ 費用便益比は『B/C=21.74』であり、事業効果が十分に見込めること。
 - ・ 地元からの改修要望が強く、地元協力体制が整っていること。
- 等を総合的に判断して、『継続』としたい。

9. 事業概要対比表

広域基幹河川改修事業 ミヤマエガワ (二)宮前川		新規採択	再評価	再々評価	再々評価	再々評価	再々評価 (再評価実施後5年)	変更理由
		昭和48年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成30年度	
事業概要	計画延長 (km)	6,610	6,610	3,840	3,840	3,840	3,840	
	総事業費 (千円)	10,770,000	13,763,000	13,763,000	13,763,000	14,236,000	14,300,000	事業費精査により増。
	投資事業費 (千円)		8,504,000 <small>(平成9年度末時点)</small>	11,590,000 <small>(平成14年度末時点)</small>	12,796,000 <small>(平成19年度末時点)</small>	13,647,000 <small>(平成24年度末時点)</small>	13,802,309 <small>(平成29年度末時点)</small>	
	進捗率 (%)		61.8	84.2	93.0	95.9	96.5	
	完成予定年度	—	—	H21	H25	H32	H35	鉄道高架事業との工程調整による工期の延伸。
事業の投資効果	B/C	—	9.23	9.60	27.60	21.24	21.74	
	総費用C (億円)	—	年費用:6.72	年費用:6.62	150.50	290.72	395.70	評価基準年が変更になったことによる現在価値化する計数値(社会的割引率)の上昇による。
	総便益B (億円)	—	年便益61.98	年便益63.59	4,153.45	6,173.89	8,603.03	精度が向上した氾濫区域内の資産データの採用による。

注) 前回踏襲:H25年と同じで資産、単価、デフレーターのみ変更

今回検討-1:H25年と同じ浸水深を用いて算定(メッシュ分割・資産データの割り振り等マニュアルおよび愛媛県留意点準拠)

今回検討-2:浸水深は二次元不定流を用いて算定(メッシュ分割・資産データの割り振り等マニュアルおよび愛媛県留意点準拠)